

中能登町中小企業者等電気料金高騰対策助成金

エネルギー価格高騰の影響により、電気料金が大幅に増加した町内事業者に対し、経営を維持・継続するための助成金を交付します。

○対象者（次のすべての要件に該当する方）

- ・中小企業者および個人事業主（フリーランス含む）であって町内に事業所を有する事業者
- ・令和5年4月1日現在、町内に事業所を有し、今後1年以上継続予定の事業者
- ・町税等に滞納がない事業者 その他、暴力団関係者ではない方

※経営者が同一で複数の企業がある場合は、企業単位で申請ください

※1つの企業で複数事業所をお持ちの場合はまとめて申請ください

※個人事業主で複数事業所をお持ちの場合はまとめて申請ください

○助成金額

3ヵ月分の電気料金高騰分相当額（**下限1万円、上限100万円**）

令和5年4月～9月利用分の内、任意の3ヵ月間の合計金額と

前年同期間との差額を助成します。（連続する必要はありません）

※助成金額は1,000円未満切捨てとなります

※国及び県より同様の給付金を受給している場合は重複申請できません

【令和4年7月以降に開業された事業者様へ】

前年比較ができない事業所には令和5年4月～9月利用分の内、

任意の3ヵ月間の合計金額に応じて以下のとおり一律で助成いたします

合計金額	助成額	合計金額	助成額
35,000円以上 70,000円未満	10,000円	160,000円未満	40,000円
100,000円未満	20,000円	160,000円以上	50,000円
130,000円未満	30,000円		

○申請書類 以下の書類を下記までご提出ください

- (1) 中能登町中小企業者等電気料金高騰対策助成金申請書兼請求書（様式第1号・2号）
- (2) 助成対象経費の請求額と支払い額がわかる書類（裏面参照）
- (3) 町内で店舗、事業所等を有することがわかる書類
（確定申告書の写し、登記事項証明書、開業届、パンフレット等）
- (4) 振込先口座及び口座名義がわかる通帳の写し

○申請期間 令和5年7月1日（土）～ 令和5年11月30日（木）まで（**当日消印有効**）

○申請先 郵送または下記窓口にて

〒929-1792 中能登町末坂9部46番地 中能登町役場企画課 経済対策係

TEL：0767-74-2806 FAX：0767-74-1300

申請書類（2）「助成対象経費の請求額と支払い額がわかる書類」について

下記を参考に該当書類をご提出ください。

「請求額」がわかるもの

- ・請求額が記載された電気ご使用量等のお知らせなど
- ・請求額が記載された電力会社 WEB サービス画面
- ・請求額が記載されたカード使用料のお知らせ（紙媒体/WEB サービス画面）
※クレジットカード払いの場合

「支払い額」がわかる書類

- ・請求額の振替が確認できる通帳の写し
- ・請求額の振替が確認できる対象月翌月の電気ご使用量等のお知らせなど
- ・請求額の領収内容が確認できる電力会社 WEB サービス画面
- ・請求額の支払いが確認できるカード利用明細（紙媒体/WEB サービス画面）
※クレジットカード払いの場合

※テナント入居の事業者は、管理者からの請求額および支払い額がわかるものをご提出ください